

令和 2 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|----------------------------|---|
| 1. 八代市議会災害対策会議における部会活動について | 1 |
| 1. 次回の会議日程及び調査内容 | 5 |
-

令和 2 年 10 月 12 日 (月曜日)

経済企業委員会会議録

令和2年10月12日 月曜日

午前 9時01分開議

午後 2時30分開議（実時間21分）

○本日の会議に付した案件

1. 八代市議会災害対策会議における部会活動について

- (1) 部会活動方針の報告について
- (2) 現地調査等について

2. 次回の会議日程及び調査内容

○本日の会議に出席した者

副委員長	谷川	登君
委員	上村	哲三君
委員	鈴木田	幸一君
委員	田方	芳信君
委員	野崎	伸也君
委員	山本	幸廣君

※欠席委員 村川清則君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局

議事調査係参事 鶴田直美君

○記録担当書記 鶴田直美君

（午前9時01分 開会）

○副委員長（谷川 登君） それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから八代市議会災害対策会議における経済企業委員会を開会いたします。

◎八代市議会災害対策会議における部会活動について

○副委員長（谷川 登君） まず、9月29日の本委員会において、今後の部会活動方針等について、御協議をいただいたところでございます。

去る10月5日に開催されました、八代市議会災害対策会議における各部会正副委員長合同会議の中で、各委員会からの御意見等を踏まえ、私から正副議長に本部会の活動方針等を報告させていただくとともに、各部会間において情報共有させていただきました。

以上の点を踏まえ、最終的に正副委員長の協議の上、活動方針を決定させていただきましたことを、まずもって御報告させていただきます。

そこで、本日は、レジュメ記載のとおり、まず、1点目、八代市議会災害対策会議における部会活動についての（1）部会活動方針の報告についてを御説明させていただきます。

別紙の各部会における意見及び活動方針の資料を御覧ください。

まず、10月5日開催の各部会正副委員長会議において、部会からの意見報告及び活動方針について報告を行いました。

その内容は、経済企業部会から各部会調査事項の意見として、農林水産業施設の被害状況調査について、商工施設の被害状況調査及び再開可能かどうかについて、簡易水道施設の被害状況調査について、以上の意見があり、それに対する正副委員長としての活動方針は、農林水産業施設の被害状況調査、商工施設の被害状況調査に決定したことを報告いたしました。

次に、各部会開催及び活動期間の意見については、10月から11月中旬までという意見があり、それに対する正副委員長としての活動方針は委員会での意見と同様でございます。

次に、現地視察についての意見については、早い時期に現地視察を行いたいという意見があり、それに対する正副委員長としての活動方針

は、早急に日程調整をし、現地視察を実施することとしました。

以上で、(1)部会の活動方針の報告についての説明を終わります。

ただいま、御説明いたしましたとおり、本部会活動は、坂本町の日も早い復旧・復興のため、甚大な被害を受けた坂本町の農業や林業、商工業等の産業復興に向けた取組の支援を目的とし、調査を進めてまいりたいと思いますので、御協力方よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、(2)現地調査等についてですが、本日は、災害現場の現状把握のため、現地視察の行程を説明した後、休憩を取り、被害施設等を視察していただきたいと思ひます。

現地視察終了後、本委員会室において会議を再開し、委員の皆様のお見解をお聞かせいただき、次の調査につなげてまいりたいと考えております。

なお、本日お配りしております調査票につきましては、農林水産業施設の被害状況調査と商工施設の被害状況調査を効果的に進めていただくため、各自で御活用いただきたいと思ひます。現地視察終了後、皆様から御見解をお伺ひする際に御提出をお願いしております。

また、本部会での活動にあたり、執行部に対してはBCP継続中のため、原則、執行部の会議の出席については行わないこととされておりましたが、詳細な現状について内容を聴取するため執行部と調整いたしましたところで、本日は、出席が可能ということでございましたので、出席いただいております。本日、執行部には、現地視察への同行について御対応いただくこととしておりますので、御承知おきお願ひいたします。

次に、本日の行程につきましては、お手元に配付しておりますレジュメのとおりでございますが、事務局から説明をお願ひいたします。

○議会事務局議事調査係参事（鶴田直美君）

おはようございます。事務局の鶴田です。本日

は、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の日程につきまして、説明させていただきます。この説明の後、9時20分頃に、鏡支所を出発いたします。途中、車の中から豪雨災害により落下しました深水橋を見ていただき、さかもと青少年センターへ向かいます。ここでは、八代市商工会様より、説明を聞き、質疑等を行っていただきます。

その後、坂本支所周辺のJA倉庫や八代森林組合南部支所等を見ていただきます。その後、JR軌道上の仮設道路を通過し、住宅の被害や林道の被害、落下した鎌瀬鉄橋や鎌瀬橋を見ていただき、瀬戸石ダムまでまいります。

その後、葉木橋経由でさかもと温泉センタークレオンへ行き、昼食を取っていただきます。昼食をお取りいただいた後、12時50分頃クレオンを出発する予定です。田上地区のJA坂本支所や農地、農道の被害を車の中から見ていただきます。

その後、板持集落の被害状況を見ていただきます。その後、道の駅さかもとへ向かいます。道の駅の被災状況を見ていただきたいと思ひます。その後、合志野地区の被災現場を通過し、鏡支所へ戻ります。（「おおしの」と呼ぶ者あり）すみません、合志野地区です。

鏡支所へ戻りましてから、委員の皆様から、御見解をお伺ひする予定です。その後、次回の部会の日程をお決めいただき、終了となります。

以上です。

○副委員長（谷川 登君） ただいま事務局から、すばらしい説明がございました。ただいまの行程について、何か御質問等はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、現地視察のため、しばらく休憩いたします。

（午前9時09分 休憩）

（午後2時05分 本会）

○副委員長（谷川 登君） 皆様、お疲れ様でした。それでは、休憩前に引き続き、八代市議会災害対策会議における経済企業委員会を再開いたします。

それでは、先ほどの現地調査等を踏まえて、御意見等を伺いたいと思います。

まず、調査事項の1点目、農林水産業施設の被害状況調査について、及び、商工施設の被害状況調査について、御意見等はございませんでしょうか。ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今回、現地を視察しながら、関係所管の中での施設等の被害状況等を見てきたわけでありますが、要は、まさに被害は被害として莫大な被害を受けた中でですね、国なり県の対応というのが一番大事だと思いますし、市としては特に坂本町の復興についてですね、現場でも意見を述べたわけでありすけれども。

要望をいただきましたので、そこら辺りにしてもですね、次回の委員会等でもですね、また御協議いただければなというふうに思います。大変、現場を視察して市民の方々にもですね、その現状というのも報告することもできたと思いますので、大変いい視察だったということがありました。

○副委員長（谷川 登君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 商工会のほうですね、お話いろいろ説明いただきまして、会員さん、事業所のほう、いろいろと回られて、復旧・復興の補助制度とかですね、いろいろと御案内とかされているって話で、いろいろと相談はあっても申請される件数が少なかったというふうな話がありました。

その要因としては、復旧・復興計画ですね、早くまとめて、八代市が、坂本町がどういふようなまちづくりとかいうか、今後なっていくのか、安心したまちづくりができないと、そこに住まれる方も戻ってこないというふうな話があつて。

非常にですね、そのとおりだなというふうには思いました。

そういったとこ含めてですね、要望もありましたけれども、早いですね、段階で、八代市のほうからの委員会も通してなんですけれども。議会からもそうですけれども、いろんな提言を申し上げながら、早く国のほうからもですね、どういった具合に安心して住めるようなまちをこういふふうにつくるといったところまでですね。早くいかないと、やはり商工会、まちの活性化とかですね。そういったところが戻ってこないのかなというふうには感じたところでは。

あと、農業施設の関係もですね、早く手を入れてですね、やっつかんと。また、今年の稲刈りのほうもあつたり、なかつたりというところもありましたけれども。そういったところの準備等も中々できないんだろうというふうに思いますんで。そういったところも含めてですね、委員会の提言として出していかんといかんかなというふうには思ったところでは。

○副委員長（谷川 登君） ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） 思った以上の被害状況であることを今日、改めて知ることができました。坂本町の人には本当に、心折れるかもしれないけれども、頑張ってもらいたいという気持ちであります。そのためには、早く経費はかさみますけれども、早期に復旧・復興を促していくということと、呼びかけを大にする必要があるなと思います。

今、坂本町から避難しておられる方も、早く坂本町に帰りたいというような気持ちを持っておられますので、それに対して、私たちは精一杯応えるようにしたいなというふうに感じましたので、よろしく願いいたします。

○副委員長（谷川 登君） ほかにありませんか。

○委員（上村哲三君） 農業被害についてはで

すね、久多良木が中心だったんですが、久多良木川の支流河川のですね、早期復旧とそれから、農地の整備、再生がですね、これが一番必要なことだろうと思います。で、時間がかかればかかるほど、営農事業に関する意識が低くなってしまいますので、それによる農業の衰退というのもですね。周辺部の一部とは言いましても、旧来から、合併から合併の前々2回の合併を経て、今、八代市だけ、その前の時代からですね、恐らく、農耕作の問題はですね、減る一方でございますので、その関係でもやっぱ、周辺の一部とはいえども、大変厳しい状態が見えるのかなと思いますのでですね。これにはやはり県管理、それから国管理の河川がほとんどでございまして、そこを中心にしてしっかりやっていたきたいなというふうに思いました。

それから、商工については、大体もう全体の5割ぐらい——これには65%とまだいろいろ再生したいという事業所がそんな数多くはないということであれば、恐らく50%ぐらいが今後、商工事業に対してですね、継続ができるかということが、心配になってきております。そのためには、商工会からも話があったおりましたが、やはりもともと町民たちが戻ってくる措置がなければですね、元に戻らなければ、そのぎりぎりのところで、商工業は頑張ってきて来られたというふうに思いますんで、最低そこところをですね、維持するためにはやはり、離町をですね——坂本町から離れる人を減らして、なるべく元の状態にまずは戻すというふうなですね。さきほども話がありましたが、国・県のですね、方向性を早く示していただいて、そこにやっぱ活路を見出していくしかないのかなというふうに思います。

で、商業あたりがですね、疲弊していけば、やっぱり大変町は寂しくなります。私が今、地元に戻つてみますがですね、ゴーズタウンばっかりですので、ほんとにね、朝夕、町を歩いてみても寂しい限りでございます。やはりそう

いうことがですね、今後どこで起きうるか分からない。坂本町だけじゃなくて、泉町、東陽町、二見、日奈久ですね、今周辺地帯と言われる中ではですね、大変厳しいことも今後、予測をされればですね、八代市全体の根幹に関わってくるのではないだろうかなというふうに思いますのでですね、ただ周辺山間部から市街区に移れば済む——人口が変わらないからいいじゃないかという話ではないというふうに思います。やはりそこには生きる活路が、今まであったからですね。このような状態が永年に渡って続いていた状態だからですね。やはり一応、前の水準までは最低戻して、できればその後、いろんなところからの永住とかですね、支援とか、空き家対策も含めてですね。今回、空き家対策をやりませうという話がいっぱいありますが、その空き家自体もですね、冠水してしまって、大きな被害を受けております。522全壊被害のうちですね、空き家は相当な数になっていると思います。だから、罹災証明書を見れば分かるようにですね。最初、罹災証明書出たのは、住んでいる住居に当たっての罹災証明書ですから。だから、それ以外のところは空き家だったりした場合には、被災証明書しか出ません。だから、そういうことから考えればですね、やはり相当な数の空き家があったことが、現実の数字で見れると思いますので、是非その辺りも考慮してですね、経済企業委員会の中でですね、申し上げることができる意見をたくさん挙げてですね、復興に向かって、頑張っていたきたいというふうに思いました。

以上でございます。

○副委員長（谷川 登君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、意見が出ましたが、今回の委員長のもとでですね、現地の視察等を早急にやったということですね、私はやっぱいろんな意見の中でですね、大変八代市の活性化というのがですね、過疎化が進む中でですね、

このようなやっば自然災害が起きたということ。原因不明の中で、復興の中で何を今後はすべきか、計画すべきかということは、どうしても人が集まらなければいけないということであるわけでありますので。企業の誘致とかですね、坂本地区に企業の誘致とか、その中で核となるですね、復興計画を早めにですね。人口減少じゃなくて、人口増えるような体制をつくって、復興計画の中に入れる。そうすればやはりその地域にたった商工会の、あえて医療関係、峯苦医院・高橋医院関係等々についてもですね、その将来が見えて、そこに定住されると、いうふうなことになって、またこう魅力あるまちができるんじゃないだろうかというふうに今日は感じたわけですね。

まずは、企業誘致なり、何かやっばその市営住宅なり、何かですね、定住する人がおるような、定住するような核となることをですね、企画しなければ、復興計画、復興計画とただ道とですね、道路と何か造ればよかという問題ではなかと思うとですよ。まあ、そういうことを感じました。今日は、本当に委員長のもとで早急な視察ありがとうございました。

○副委員長（谷川 登君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） なければ、1回小会いたします。

（午後2時15分 小会）

（午後2時27分 本会）

○副委員長（谷川 登君） 本会に戻します。

御意見、ありがとうございました。本日、調査を行いました内容について、部会として意見を取りまとめるため、お配りしております調査票を10月19日までに正副委員長へ提出いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、意見の取りまとめにつきましては、正

副委員長に御一任いただきたいと思います、それで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） 御異議なしと認め、そのように取りまとめさせていただきます。

◎次回の会議日程及び調査内容

○副委員長（谷川 登君） それでは、次の部会は、10月21日（水曜日）、時間が、午前10時より開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、調査内容につきましては、1つ目、調査内容を取りまとめました意見について協議していただくということで、これが10月21日の10時から。2つ目が八代、鏡漁港施設の現地調査をいたします、という内容で進めさせていただきます。よろしく願いいたします。これで、よろしいでしょうか。

（「意義なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） 異議がなければ、御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、今後、調査及び現地調査において冒頭申し上げましたとおり、本部会での活動にあたり、執行部に対してはBCP継続中のため、原則、執行部の会議の同席については行わないこととされております。

しかしながら、内容によっては、執行部の対応も必要となる場合も考えられますので、その際は、最少人数での対応となることもありますので、御承知お願いいたします。

ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） ないようでしたら、以上で、八代市議会災害対策会議における経済企業委員会を終了します。

以上で、本日の委員会の日程は、全部終了いたしました。

これをもって、経済企業委員会を散会いたし

ます。

(午後2時30分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年10月12日

経済企業委員会

副委員長